

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度 事業計画書

公益財団法人 情報通信学会

—学会活動の活性化の推進—

2018年（平成30年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日まで

はじめに

国の重要政策においても情報通信やメディアの果たす役割は年を重ねるごとに大きくなっていく。他方、技術トレンドも時代と共に大きく変化し、IoTやビッグデータ、AIの普及が社会に大きな利便をもたらすと同時に、セキュリティ対策など解決しなければならない課題も複雑になっている。このような時代のニーズに合わせ、学際的な立場から研究及び政策提言を行い、情報通信およびメディアの分野において社会に貢献できる学会の立場を確立する。また、情報通信に関する国内外の研究者、企業人及び行政担当者との連携を図り、情報の交換を促進する魅力ある学会となる。そのために、学会誌、学会大会・研究会等における研究発表といった従来からの活動に加え、英文ブックシリーズの刊行、国際フォーラム等の諸事業を進め、学会活動全般にわたり更なる国際化を推進し、国際的に公益の増進に寄与するとともに、学会の社会的プレゼンスのさらなる向上を目指す。

1. 公益事業1 学術大会、国際フォーラムの開催

学術大会及び国際的なフォーラムの開催は、学会員のみならず、広く外部からの参加を認めており、情報通信分野における総合的かつ学際的な研究発表の場となっている。

春（6月）と秋（11月）にシンポジウムを中心とする国際コミュニケーション・フォーラムと個人研究発表の場である学会大会を各2回開催する。

(1) 2018年度春季（第38回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2018年度春季（第38回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラムを2018年6月30日（土）、7月1日（日）の2日間にわたり、慶應義塾大学三田キャンパス南校舎ホール（東京都港区三田2丁目15）において開催する。

学会大会では、個人研究発表（大学院生の部、一般の部）、ポスターセッション、研究会報告を行う。また個人研究発表では、引き続きすべての発表に討論者を付け、研究発表の質の向上を目指すとともに、発表者の今後の研究活動への有益な機会を与える。大学院生の部においては、優秀な発表にアーリーバード発表賞を贈る。また、この大会は情報通信月間参加行事である。

国際コミュニケーション・フォーラムのシンポジウムは、テーマを「データが拓くAI・IoT時代」とし、データの取引・流通に関する課題について法律、経済、政策、実務の専門家が一堂に会して議論し、AI・IoT時代に向けて取り組むべき問題を検討する。

*別紙1 2018年度春季（第38回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

(2) 2018年度秋季情報通信学会大会と設立35周年記念国際コミュニケーション・フォーラム

2018年度秋季（第39回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラムを2018年11月16日（金）、17日（土）の2日間にわたり開催する。学会大会では、個人研究発表（大学院生の部、一般の部）、ポスターセッション、研究会報告を行い、春の大会と同様にすべての

発表に討論者を付ける。また本大会でも優秀な大学院生の発表には、アーリーボード発表賞を贈る。

本国際コミュニケーション・フォーラムは、本学会設立 35 周年を記念として、東京大学伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにて開催する。テーマは「行動経済学と情報通信政策(仮)」とし、国内外から著名な研究者を招き、2017 年のノーベル経済学賞受賞テーマである行動経済学が、日本のこれまでの情報通信政策に与えてきた影響、今後果たしていく役割への示唆について議論する。

*別紙 2 2018 年度秋季(第 39 回)情報通信学会大会と設立 35 周年記念国際コミュニケーション・フォーラム

(3) 2018 年度関西大会

本年度は 10 月に大阪もしくは京都において開催する。テーマは「映像情報システムの新局面—AI 解析と映像のビッグデータ、公共空間の関係をめぐって」とし、映像情報解析技術を展開する 3 企業からゲストスピーカーを招き、広告・マーケティング・報道・交通・セキュリティと多岐にわたる AI 映像データ解析の動向とその影響を議論する。

*別紙 3 2018 年度関西大会

2. 公益事業 2 研究会等実施、機関誌等発行、研究顕彰事業

研究会等の事業として、13 の研究会による研究会報告を開く。さらに情報通信分野におけるタイムリーなテーマを分かりやすく取り上げたワークショップを開催する。これらの研究会、ワークショップは広く一般参加を認め、社会に貢献できるものとする。

また、学術論文の発表の場として年 2 回学会誌を刊行(電子版は年 4 回発行)、掲載された論文の中から優秀なものに春季学会大会において論文賞を授与する。

その他、研究成果の発表を積極的に海外へ発信すべく、英文図書の発行に向けて精力的に取り組む。

(1) 研究会・ワークショップの開催

2018 年度は以下の 13 の研究会により約 42 回の研究会を関東地区、関西地区、中京地区九州・沖縄地区で開催する。また、積極的に新規研究会を募集し、研究会の活性化を図る。

また、情報通信ワークショップを年 2 回開催する。これらの活動についてホームページ等で周知、報告を行う。

1. 情報経済研究会 (主査: 内山隆 幹事: 湧口清隆)
2. 情報社会研究会 (主査: 中村広幸 幹事: 井村保、柴田邦臣)
3. 情報行動研究会 (主査: 橋元良明 幹事: 松田美佐)
4. モバイルコミュニケーション研究会 (主査: 藤本憲一 幹事: 富田英典、岡田朋之)
5. 情報知財研究会 (主査: 鈴木雄一 幹事: 玉井克哉)
6. 情報通信経済法学研究会 (主査: 林秀弥 幹事: 福田雅樹)
7. コンテンツビジネス研究会 (主査: 大場吾郎 幹事: 田村和人、浅利光昭)
8. 災害情報と法と経済に関する研究会 (主査: 林秀弥 幹事: 井上禎男、西澤雅道)
9. アジアのメディア研究会 (主査: 西岡洋子 幹事: 金美林、井上淳)

10. インターネット政治研究会（主査：清原聖子 幹事：前嶋和弘、李洪千）
11. 地域メディアプラットフォーム研究会（主査：脇浜紀子 幹事：米谷南海）
12. AI ネットワーク法・政策研究会（主査：福田雅樹 幹事：成原慧）
13. デジタル・エコシステム研究会（主査：小笠原盛浩 幹事：長谷川想）

*別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

(2) 学会誌等の発行

学会誌を電子媒体として年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。紙媒体については、2号合本形式で年2回（9月、3月）刊行する。

投稿された「論文」および「論説」については、査読を経て審査の上、「寄稿論文」については、「情報通信学会誌寄稿論文取扱規則」に定める手続きに従い掲載する。学会誌には、シンポジウム講演録、研究会報告等も併せて掲載し、会員への有益かつ迅速な情報提供に努める。

さらに、学会誌の国際化等を推進するため、今後も英文の投稿を積極的に受け入れ、併せて、昨年度より検討していた英文ブックシリーズ「Advances in Information and Communication Research」（Springer 社発刊予定）の発行に向けて着手していく。

(3) 論文賞の授与

学会誌に掲載された投稿論文の中から優秀な論文に対し、優秀賞、佳作の論文賞を選考する。選考された論文執筆者に表彰状、副賞を春季学会大会総会において授与する。

3. 管理部門

活発化した学会の事業活動を支えるため、管理部門の基盤を固め、経費の節減に努めつつ、スムーズな事業活動支援を行う。

(1) 会員

学会の基盤となる個人会員の増強を図る。特に若い研究者に対し新規入会を図る。

(2) 業務執行体制

事務局業務については、経費の一層の削減を行うとともに業務の円滑化を進め、学会活動の活性化を支える。

(3) 情報発信と情報公開

学会活動の迅速な情報公開を図るとともに、国際展開を踏まえ、英文ホームページの更なる充実を図る。

(4) 寄附

学会活動を広く周知し、これらの活動への理解を得られるよう努めるとともに、寄付を募り、学会活動の充実にあて、社会への貢献を行う。

(5) 資金運用の計画

2018年度における資金の運用について、別紙4のとおり計画する。これをもって、学会の資金運用に関する規則第3条第4項に定める資金運用の計画とする。

*別紙5 「2018年度における資金運用の計画」

別紙1 2018年度春季(第38回)情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム

<情報通信学会大会>

開催日： 2018年6月30日(土)～7月1日(日)

会場： 慶應義塾大学三田キャンパス南校舎及び西校舎
(〒108-0073 東京都港区三田2丁目15)

プログラム：

個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告・総会

<国際コミュニケーション・フォーラム シンポジウム>

開催日： 2018年6月30日(土) 15:00～18:00

会場： 慶應義塾大学三田キャンパス南校舎ホール
(〒108-0073 東京都港区三田2丁目15)

テーマ： 「データが拓く AI・IoT 時代」

主旨： データや情報は、経済の資源である。データを制するものが経済を制する。データが AI・IoT 時代を拓く。データの重要性が言われて久しいが、我が国では、果たして、データや情報の取引・流通に関する環境は整備されているのだろうか。AI・IoT 時代に向けて、取り組むべき検討課題は多岐に渡る。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、データの取引・流通に関する課題について法律、経済、政策、実務の専門家が一堂に会して議論し、AI・IoT 時代に向けて取り組むべき問題を検討する。

プログラム： (敬称略)

15:00～15:05 会長挨拶

川崎賢一(情報通信学会 会長/駒澤大学メディア・スタディーズ学部 教授)

15:05～15:35 基調講演1「情報社会の主体と客体」(仮)

林紘一郎(情報セキュリティ大学院大学教授)

15:35～16:05 基調講演2「情報の価値とビジネスモデルの進化」(仮)

國領二郎(慶應義塾常任理事、慶應義塾大学総合政策学部教授)

16:05～16:15 休憩

16:15～17:55 パネル・ディスカッション((1)データの取引・流通に関する現状と課題、(2)データの取引・流通の促進のための政策)

パネリスト

森亮二(英知法律事務所 弁護士)

高口鉄平(静岡大学大学院情報学領域准教授)

今川拓郎(総務省情報流通行政局情報通信政策課長) データ通信課長)

梶浦敏範(株式会社日立製作所 上席研究員)

柴崎亮介(東京大学空間情報科学研究センター教授)

モデレーター：村上陽亮(KDDI 総合研究所)

17:55～18:00 実行委員長挨拶
新保史生（慶應義塾大学総合政策学部 教授）
18:30～20:30 懇親会

参加費： 無料

懇親会費： 5,000 円

共 催： 公益財団法人 KDDI 財団

協 賛： 情報通信月間推進協議会

*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

2018 年度春季（第 38 回）情報通信学会大会 個人研究発表及びポスターセッション募集要領

日時：2018 年 6 月 30 日（土）、7 月 1 日（日）

会場：慶應義塾大学（三田キャンパス もしくは 日吉キャンパス）

【注意事項】

- ・発表者は、情報通信学会の会員に限ります。但し、まだ会員でない方でも発表申込の前に入会手続きを行い、仮入会された場合は、申込が可能となります。また、共同研究者については、会員、非会員を問いません。
- ・発表者は、学会年会費の滞納がないことが条件となります。
- ・応募が多数となった場合、または応募内容が不適切な場合（例えば、広告を主目的とみなされる場合）には、当学会研究企画委員会にて審査を行い、発表者を選考することがあります。
- ・当学会所定用紙については、当学会ホームページ（<http://www.jsicr.jp>）よりダウンロードしてください。
- ・身体機能に障がいをお持ちの方で、学会大会個人研究発表を行うに際し、特別な配慮を必要とされる方は、「個人研究発表申込票」の該当チェックボックス欄に記入し、お申込みください。その後、事務局から問い合わせいたします。
- ・発表申込後に発表の取消しがないよう計画を立てて申し込んでください。

■個人研究発表募集要領

【扱う分野】

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

発表申込締切日 2018 年 3 月 14 日（水）正午 必着

申込票（学会所定用紙）及び報告要旨（学会所定用紙）をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

予稿または発表資料 2018年6月15日（金）正午 必着

の提出締切日 予稿または発表資料をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

※発表には討論者がつきます。

※報告要旨に図表を入りたい場合は、学会所定用紙と併せて図表のみ記載の別紙（A4 1枚まで）を提出してください。

※報告要旨は当学会ホームページにて公開され、学会大会当日配布のプログラムに掲載されます。

予稿及び発表資料については、希望がない限り原則非公開とします。

《情報通信学会アーリーバード発表賞》

当学会では個人研究発表（大学院生の部）において、優秀な発表には「アーリーバード発表賞」を授与し、表彰状及び副賞（30,000円）を贈呈します。

■ポスターセッション募集要領

【扱う分野】

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

発表申込締切日 2018年3月14日（水）正午 必着

申込書（学会所定用紙）をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

※発表は、学会大会当日に事務局より指定された掲示場所にて行ってください。

※ポスターサイズはA1サイズ4枚以内とします。発表者各自が印刷した上で、当日持参し、発表者本人が掲示してください。

お申込・お問い合わせ先：

公益財団法人情報通信学会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11階

TEL：03-5501-0566 FAX:03-5501-0567

E-mail：event@jsicr.jp

URL：http://www.jsicr.jp

事務局開室時間 月曜日～金曜日 10：00～17：00

※土曜・日曜・祝日休み

別紙2 2018年度秋季(第39回)情報通信学会大会及び
設立35周年記念国際コミュニケーション・フォーラム

開催日: 2018年11月16日(金)・17日(土)

会場: 東京大学

テーマ: 「行動経済学と情報通信政策(仮)」

開催主旨:

情報通信学会は2018年度秋季(第39回)学会大会を開催し、春季学会大会同様、学会員の最新の研究成果報告、さらには学会参加者との活発な意見交換の場を提供する。

また、国際コミュニケーション・フォーラムでは、学会設立35周年記念シンポジウムの位置づけとして開催する。2017年のノーベル経済学賞受賞テーマである行動経済学的な視点から、日本のこれまでの情報通信政策に与えてきた影響、今後果たしていく役割への示唆について議論する。国内外の行動経済学の有識者の報告を聞くとともに、政府関係者や情報通信関係事業者の参加をも促し、行動経済学の情報通信政策への応用の可能性を検討することを目的とする。

プログラム: (予定) (敬称略)

<情報通信学会大会>

・11月17日(土)開催

個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告

<国際コミュニケーション・フォーラム シンポジウム>

・11月16日(金)開催

基調講演1

基調講演2 Christian Reimsbach-Kounatze

(Information Economist and Policy Analyst, OECD)

パネル・ディスカッション1

パネル・ディスカッション2

懇親会

個人研究発表及びポスターセッションの募集(予定)

募集: 個人研究発表 8月中旬~9月中旬頃

ポスターセッション 8月中旬~9月中旬頃

*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

別紙3 2018年度 関西大会

開催日： 2018年10月（調整中）

会場： 大阪もしくは京都市内の会場

テーマ： 「映像情報システムの新局面

—AI解析と映像のビッグデータ、公共空間の関係をめぐって」

開催主旨：

AI（人工知能）技術が急速に発展し、これを支えるディープラーニングに代表される機械学習の映像解析への応用が加速している。デジタルサイネージでの顔認識によるターゲティング広告、SNS投稿のリアルタイム動画解析によるニュース自動生成、監視カメラ映像分析による犯罪予測システムなど、その応用シーンは、広告・マーケティング・報道・交通・セキュリティと多岐にわたる。これらは社会にどんなインパクトを与えるのだろうか。映像情報エコシステムの最新技術動向を踏まえた上で、監視社会のディストピアではなく、安心・安全・快適・効率的な超スマート社会へ導いていくためには何がなされるべきなのかを議論する。

プログラム：（予定）

基調講演

パネル・ディスカッション

懇親会

*映像情報解析技術を展開する3企業からゲストスピーカーを予定。

*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

<研究会>

1. 情報経済研究会 年2回開催予定
情報経済に関わる政策課題を中心に幅広いテーマで議論をする場として、本年も研究会を開催する。本研究会は創立当初の趣旨を鑑みて、学会本体活動の支援活動を行いつつ、学会の次代につながるアジェンダの模索を行う。
第1回 6月 「映像ネット配信事業に関する研究会」
第2回 秋（時期未定） 「映像産業の在り方に関する研究会」
2. 情報社会研究会 年3回開催予定
1) 障害者差別解消法が2016年4月に施行された。情報アクセシビリティの社会的側面がますます重要となってきた。情報通信分野でもこの課題に一層真剣に取り組む必要があると考え、本研究会ではその点について議論していく。
2) VRやARが急速に普及を見せ始めている。映像情報メディアの観点からVR・AR・S3D等のコンテンツとその活用を社会的観点で議論する。
第1回 6月 「支援技術の動向とモバイル端末の活用」
第2回 11月 「障害者差別解消法試行2年を経た課題と展望」
第3回 11月 ワークショップ：豊洲アクセシビリティ探検隊（共催）芝浦工業大学
3. 情報行動研究会 年1回開催予定
メディア環境が大きく変容する現代社会において、ユーザーの情報行動、コミュニケーションの実態を把握し、情報通信の発展に寄与する研究活動の一環として開催する。
6月に慶應義塾大学にて開催予定、テーマ等は未定。
4. モバイルコミュニケーション研究会 年3回開催予定
情報通信分野におけるモバイルメディアの普及は現代人の社会生活全般に大きな変化を与えつつある。本研究会では、このようなモバイルメディアに焦点を合わせ、今日の情報通信社会におけるコミュニケーションの変化、メディア文化の変容等について研究する。
第1回 6月 「モバイルメディアと Doubling of Time 概念をめぐって」（予定）慶應義塾大学
第2回 9月 「スマートスピーカーについて」（予定）関西大学梅田キャンパス
第3回 11月 「バーチャルユーチューバー」（予定）関西大学東京センター
5. 情報知財研究会 年8回開催予定
デジタル技術、ネットワーク技術に代表される情報通信技術の進展に伴ってコンテンツの流通形態が多様化し、著作権法をはじめとする知的財産法制はさまざまな対応を迫られている。この研究会では、情報通信技術の進展により具現化しつつある「通信と放送の融合」といった局面に、知財法制、知財政策がいかに対応すべきであるかを研究し、高度情報通信社会におけるコンテンツの円滑な流通の在り方を探る。
4月、6月、7月、9月、10月、12月、2月、3月に東京大学先端研知財大部門丸の内分室にて開催予定、テーマ等は未定。

6. 情報通信経済法学研究会 年2回開催予定

情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきた。本研究会は、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し主に経済法学の見地からの研究を行うことを目的とする。

開催時期及びテーマについては、発表者の希望を踏まえつつ、今後調整。仮テーマは、現時点では、次のとおり。独占禁止法と事業法との関係、知的財産・標準と競争、ネットワークの中立性、周波数のオークション、データの円滑な流通の確保をめぐる法的問題、AIネットワーク化をめぐる法的問題、放送事業者によるネット配信をめぐる法的問題、公益事業分野におけるネットワークの接続制度、等

7. コンテンツビジネス研究会 年2回開催予定

注目を浴びるようになって久しいコンテンツ産業だが、そこには常に新たなビジネス生態系が生じている。本研究会では、テレビ番組、映画、アニメ、音楽、ゲームなどのコンテンツ分野を横断的に取り上げ、新たなプラットフォームやマーケットなどの環境変化への対応に始まり、プロモーション、商品化、物品販売、イベント興行、他産業との連携などを通して、コンテンツの価値を最大化するビジネススキームを考察・理解することを目的とする。併せて、そこでの課題について整理し、今後の方向性を検討する。

第1回 6月 「製作委員会システムの変容」

第2回 11月 「音楽コンテンツをめぐる新たなビジネス」

8. 災害情報と法と経済に関する研究会 年4回開催予定

2011年の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法が改正され、例えば、地域コミュニティの共助による防災活動を促進するための地区防災計画制度が創設され、地域住民等による災害時の情報の活用等に注目が集まっている。2016年4月に発災した熊本地震においても、避難所の運営等多様な分野で災害時の情報伝達の在り方が問題になっている。そこで、本研究会では、災害時の情報活用の在り方等について、関係分野における法的な議論も踏まえつつ考察を行うものとする。

第1回 4月 「九州の災害情報と法と経済（仮）」福岡大学

第2回 7月 「中部の災害情報と法と経済（仮）」名古屋大学

第3回 12月 「沖縄の災害情報と法と経済（仮）」琉球大学

第4回 3月 「日本の災害情報と法と経済（仮）」東京大学

9. アジアのメディア研究会 年2回開催予定

世界のメディア市場の発展において存在感をますます高めているアジア市場におけるメディア市場の展開について把握し、それに伴う競争上、制度上の問題について検討する。ただし、比較検討、全体像の把握のために、アジア以外の地域における展開にも目を配る。

第1回 11月 「タイのメディア事情」

第2回 3月 「アジア太平洋地域のOTT-Vの普及状況とコンテンツ流通への影響について」

て」

10. インターネット政治研究会 年4回開催予定

本研究会は、インターネットが選挙キャンペーンや市民の政治活動にどのような影響を与えるのか、そしてインターネットは政治をどのように変えていくのか、という問題について学際的に検討することを目的とする。国際的な研究会でありながら、将来この分野の研究に進みたい若手研究者、大学院生や大学生にとっても参加しやすい研究会としていきたい。

第1回 6月 「メディアの議題設定論の現在（いま）」明治大学

第2回 10月 「ネット選挙の事例分析：2017年衆議院総選挙について」明治大学

第3回 1月 「選挙管理におけるICTの利活用」明治大学

11. 地域メディアプラットフォーム研究会 年4回開催予定

本研究会では、収益性と公益性の両立という課題に直面している地域メディア事業に着目し、分散・協働型社会に向けた地域メディアの新しい制度設計と経営モデルを検討する。米国では、調査報道の分野で住民の寄付と企業の協賛金が支える非営利メディアが注目されたり、クラウドファンディングで資金調達をするメディアが現れたりしており、それを持続的に支える組織も誕生している。日本においてもシビックテックのような、市民が自発的に行政や企業と協力して地域課題を解決する新たな取り組みがある。本研究会では、それを地域メディアの文脈で議論し、新たな地域メディアプラットフォームの構築に向けた議論を深める。

6月、9月、12月、3月に開催予定、テーマ等は未定。

12. AIネットワーク法・政策研究会 年5回開催予定

AIがインターネット等を通じて他のAI等と接続し連携する「AIネットワーク化」の進展を見据え、AIネットワーク化に関する法的・政策的問題について学際的に検討する。研究会では、産学民官の有識者をゲストに招いて、領域横断的な議論を行う。

第1回 6月 「AIネットワーク化とプライバシー・個人情報保護（仮）」九州大学

第2回 8月 「AIネットワーク法とロボット法（仮）」大阪大学

第3回 11月 「AIネットワーク化と知的財産法（仮）」九州大学

第4回 1月 「AIネットワーク化と倫理（仮）」京都大学

第5回 3月 シンポジウム「AIネットワーク法・政策の可能性と課題（仮）」京都市内

13. デジタル・エコシステム研究会 年2回開催予定

今日の社会がグローバルな諸課題（地球環境、格差、安全保障等々）にとり囲まれるなか、持続可能な発展を実現しうる社会の制度設計や政策立案に向けて、ICTの果たす役割について考える。くわえて関西地域が有史以来日本の政治や文化、産業の極としても大きな役割を果たし、また本学会の設立以後は情報通信研究の中核のひとつを担ってきた経緯を踏まえて、当地域の発展にICTがどう資するかも交えた議論の展開をめざす。

7月、1月に関西大学梅田キャンパスにて開催予定、テーマ等は未定。

*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

<情報通信ワークショップ>

年2回開催予定

第1回情報通信ワークショップ

日時： 6月（調整中）

場所： 一般社団法人電波産業会会議室（予定）

テーマ：「シェアリングサービス（仮）」

第2回情報通信ワークショップ

日時： 10月（調整中）

場所： 一般社団法人電波産業会会議室（予定）

テーマ：「5G コネクティドカーと自動運転技術の動向（仮）」

*詳細は決まり次第学会ホームページ等で周知する。

別紙5 2018年度における資金運用の計画

資金の種類 及び 年度期首における金額	運用の計画
A 基本財産 7,600 万円	
(1) 年度内に満期を迎えるもの 2,600 万円 ①みずほ銀行定期預金 (2019年2月2日満期、額面500万円) ②ゆうちょ銀行定期貯金 (2019年7月7日満期、額面100万円) ③みずほ銀行定期預金 (2019年2月2日満期、額面2,000万円)	満期到来時に、基本財産の運用対象として理事会の承認を得て資金運用細則に定めた預貯金及び投資有価証券へ、預け替え又は買い替えて運用する。
(2) それ以外のもの 5,000 万円 ④第315回大阪府公募公債 (2018年6月27日満期、額面1,000万円) ⑤第392回大阪府公募公債 (2025年1月29日満期、額面3,000万円) ⑥第45回利付国債(30年) (2044年12月20日満期、額面1,000万円)	左記の有価証券により、引き続き運用する。
B その他の資金 1,269 万円	
a 退職給付引当資産 19 万円 ゆうちょ銀行定額貯金 19 万円	2018年度は、新たに47万円を積立て、定額貯金により運用する。
b 周年事業基金積立資産 610 万円 ゆうちょ銀行定期貯金 610 万円	2018年11月に開催する35周年記念事業のために全額を充てる。
c 公益事業促進基金積立資産 340 万円 みずほ銀行定期預金 340 万円	公益事業促進のために定期預金にて保有する。
d 公益目的事業2 寄付金 300 万円 三菱東京UFJ銀行普通預金 300 万円	公益目的事業2に充てるため、指定正味財産として保有する。